

暮らしの情報

市役所 12月の相談日

消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日/午前9時～午後4時
ただし、30日(月)・31日(火)は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

市民相談

毎週月・火・水・金/午前9時～午後4時
ただし、9日(月)・30日(月)・31日(火)は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。
※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

専門相談員の相談

▶行政相談(行政相談委員)

12日(木) 午後1時～3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶無料法律相談(弁護士)

9日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・15日(日)

午前9時～午後3時

ただし、16日(月)・30日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶女性相談(女性相談員)

10日(火) 午前10時～正午

24日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶人権相談(人権擁護委員)

特設人権相談(2会場で開催)

6日(金) 午前10時～午後3時

【場所:市役所1階 会議室・猿島公民館】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

▶税務相談(税理士)

19日(木) 午後1時30分～4時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 関東信越税理士会古河支部 ☎0280(23)1160

▶いばらき就職支援センター出張相談

20日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

人口と世帯

●総人口 53,923人 (前月比△8)
<前年同月人口 54,535人>

男:27,704人 (前月比 8)

女:26,219人 (前月比△16)

●世帯数 20,335世帯 (前月比 43)

【11月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

10月の交通事故

●発生件数 8件(79件) ●死者 1人(3人)

●負傷者 10人(96人) ※()内は1月からの累計

あぶねがら 信号あつとご 渡っぺよ

(茨城弁交通安全川柳より)

10月の火災

●発生件数 3件(37件) ●建物 1件(23件)

●車 両 2件(5件) ●その他 0件(9件)

※()内は1月からの累計

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

市税等 12月の納期

固定資産税【3期】

国民健康保険税【6期】

介護保険料【6期】

後期高齢者医療保険料【6期】

納期限は、12月25日(水)です。

不審者情報について(注意喚起!)

市内各所で小学生が不審者に遭遇するという事案が発生しています。注意してください。

○被害にあわないために

- ・明るく人通りの多い道を歩く
- ・時々後ろを振り返るなど周囲を警戒する
- ・不審者を見かけたら、すぐに110番通報する

○保護者のみなさんへ

お子さんを犯罪から守るためには、「自分の身は自分で守る」ということをお子さん自身が身につける必要があります。「5つの約束(イカ・ノ・オ・ス・シ)」を読み聞かせながら、繰り返し指導してください。

1『イカ』…知らない人についてイカない

2『ノ』…知らない人の車にノらない

3『オ』…オおきな声を出したり防犯ブザーを鳴らす

4『ス』…怖かったら大人のいる方にスぐに逃げる

5『シ』…どんな人が何をしたのか家の人にシらせる

